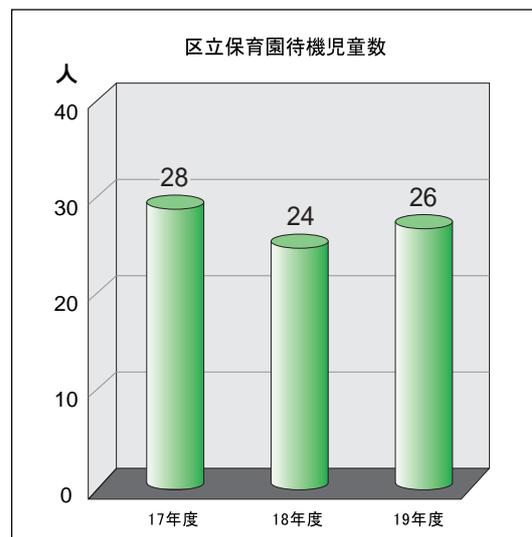


認証保育所の誘致

なぜこの事業を行っているのですか？

「出産して間もないが働かなければならない」「仕事で帰りが遅くなるので預かってほしい」「送り迎えするのに便利な場所で預かってほしい」など、保育に対するニーズは様々あります。また、保育園に入りたくても定員が一杯で入ることのできない待機児童もいるのが現状です。

そこで、このような保育ニーズに対応することができるよう、区は認証保育所（[👉 解説](#)）の誘致も進めています。



「20年度事務事業評価」より

どのようなことを行っていますか？

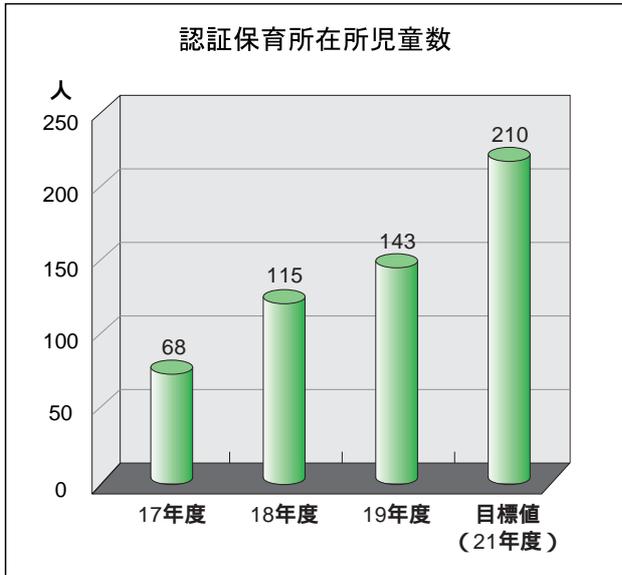
台東区では、区内で認証保育所を開設しようとする民間事業者に対して、開設に伴う工事費用の一部を補助しています。

また、開設後は、適切な施設運営が行われるよう、運営費の一部補助や、保育内容などについての指導・監督を実施しています。



認証保育所での保育の様子

事業の進み具合はどうか？



「20年度事務事業評価」より

平成19年度までに計6ヶ所を誘致しており、入所児童数も年々増加しています。

また、平成20年度に誘致を進めていた認証保育所が、平成21年4月にオープンします。

今後はどのように取り組んでいくのですか？

認証保育所を適切に配置することによって、より保護者のライフスタイルに合った保育所の選択が可能になるとともに、待機児童の減少にもつながります。

今後も多様な保育ニーズに応えていくため、区は引き続き認証保育所の誘致を進めていきます。



この事業に関するお問合せは

区民部児童保育サービス課

03 - 5246 - 1233

平成21年4月から教育委員会児童保育課が担当します。

【解説】

認証保育所

民間事業者の創意工夫を活かし、大都市の様々な保育ニーズに対応するため、東京都が設定した独自の基準（基準となる面積の緩和や、0歳児保育・長時間保育実施の義務化など）により設置された保育所をいいます。